

読谷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

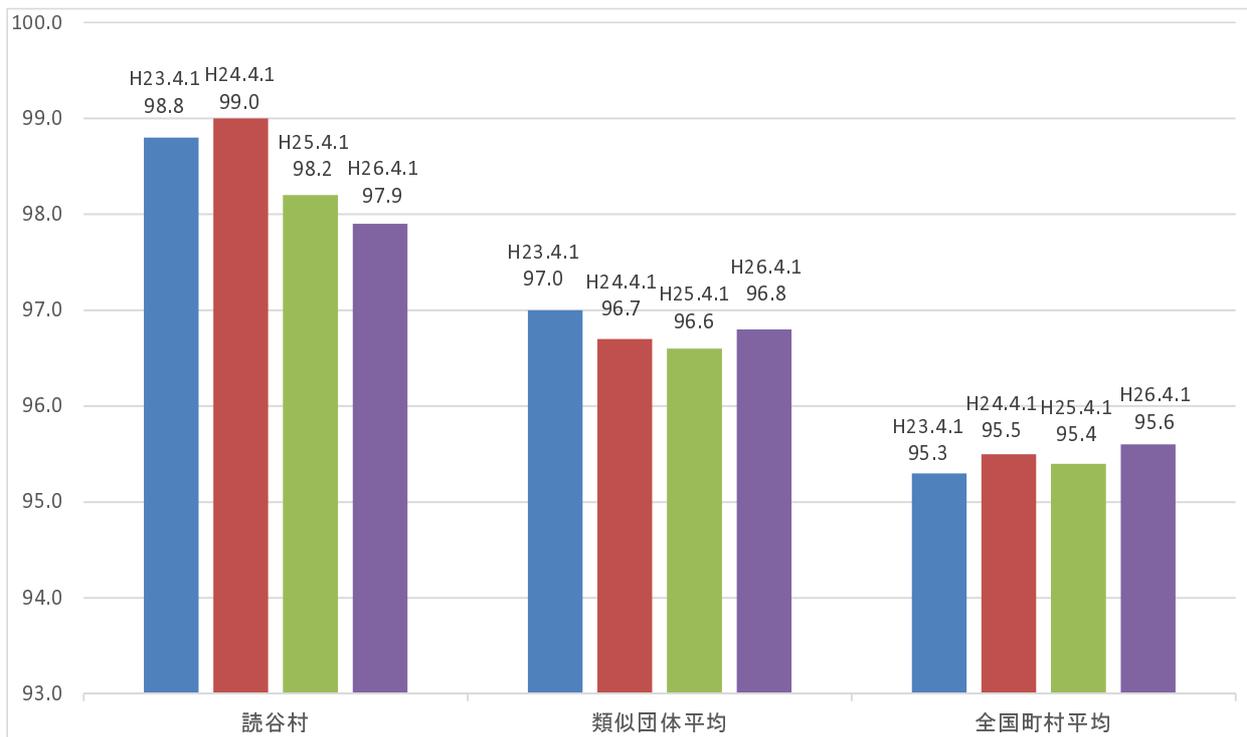
区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 40,576	千円 14,292,098	千円 347,438	千円 2,282,575	% 16.0	% 16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 231	千円 766,350	千円 104,426	千円 279,784	千円 1,150,560	千円 4,981	千円 5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員(構成)を用いて学歴や経験年数の差を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円 345,104	円 344,274	円 830	% -	% 0.24	% 0.27

- (注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
2 本村は、人事委員会を設置していないため、勧告の記載なし。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 4.09	月 3.95	月 0.14	月 -	月 4.10	月 4.10

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。若年層については1.3%引下げ。高齢層については、2.7%の引下げを行う。激変緩和のための経過措置(現給保障)については、現給保障額が解消されるまで実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
読谷村	38.5 歳	288,900 円	333,443 円	315,080 円
沖縄県	41.0 歳	312,162 円	367,262 円	341,300 円
国	43.5 歳	335,000 円	418,472 円	418,472 円
類似団体	42.3 歳	316,054 円	372,370 円	347,095 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
読谷村	42.5 歳	22 人	298,300 円	324,077 円	319,927 円	—	—	—	—
うち調理員	43.3 歳	21 人	303,500 円	332,689 円	328,878 円	調理師	45.0 歳	183,000 円	1.818
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	—
沖縄県	52.0 歳	147 人	348,160 円	— 円	377,075 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	12 人	291,276 円	317,335 円	307,380 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
読谷村	—	—	—
うち調理員	5,177 円	2,351 円	2.20
うち用務員	* 円	* 円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23年～平成25年の3ヶ月平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
読谷村	44.3 歳	329,629 円	354,888 円
沖縄県	43.3 歳	365,211 円	410,137 円
類似団体	40.9 歳	299,066 円	324,388 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		読谷村	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— —
	中学卒	129,200 円	129,200 円	— —

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

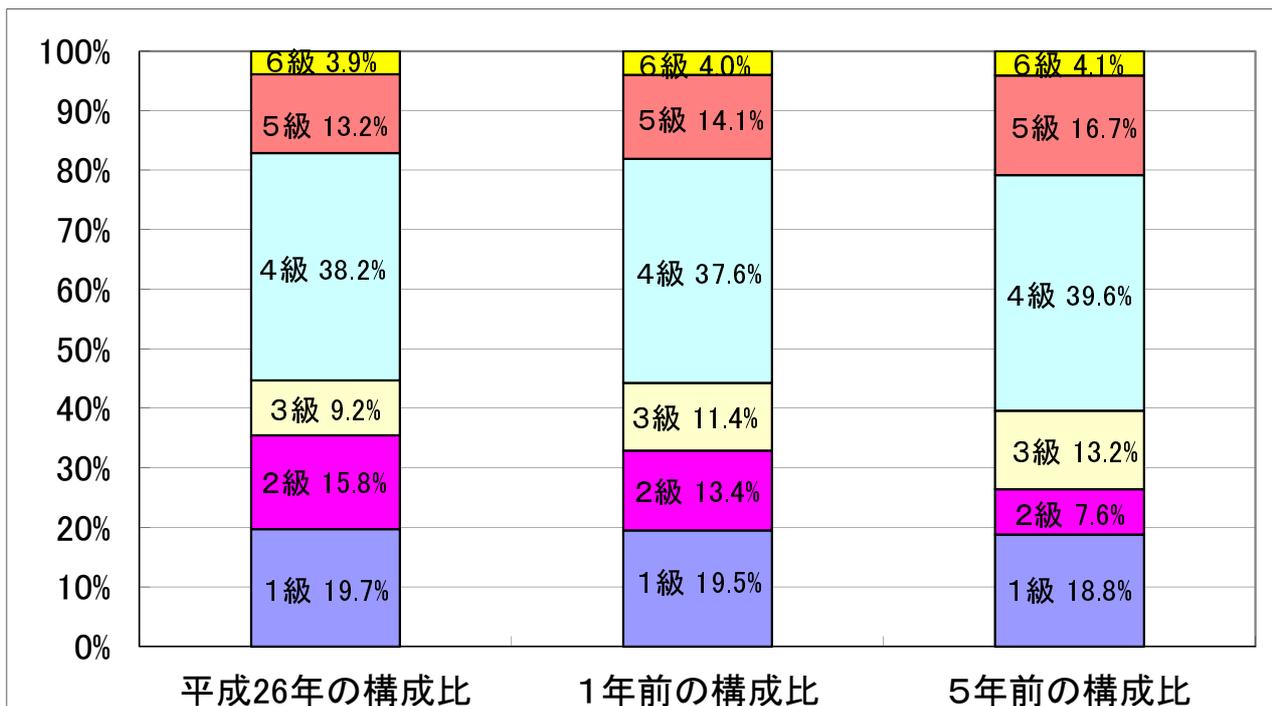
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	286,700 円	376,500 円	388,400 円	404,800 円
	高 校 卒	218,000 円	332,700 円	360,700 円	386,100 円
技能労務職	高 校 卒	241,800 円	297,400 円	336,600 円	352,600 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補	30 人	19.7 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事・技師	24 人	15.8 %	187,700 円	308,000 円
3 級	主任主事・主任技師	14 人	9.2 %	224,600 円	354,700 円
4 級	係長・主査・技査	58 人	38.2 %	263,500 円	388,300 円
5 級	課長・課長補佐・主幹	20 人	13.2 %	290,700 円	400,600 円
6 級	部長・課長	6 人	3.9 %	322,100 円	422,600 円

- (注) 1 読谷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

6級在職の部長および課長は副村長から、課長は所属部長から、係長以下一般職員は所属課長からの勤務成績証明により昇給。

○読谷村一般職員の給与に関する条例
(初任給・昇格・昇給等の基準)

第4条

4 職員の昇給は、規則で定める日に、同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、行うものとする。

5 前項の規定により職員を昇給させるか否か及び昇給させる場合の昇給の号給数は、同項に規定する期間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を4号給(行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が5級以上である職員にあつては、3号給)とすることを標準として規則で定める基準に従い決定するものとする。

6 55歳を超える職員に関する前項の規定の適用については、同項中「4号給(行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が5級以上である職員にあつては、3号給)」とあるのは「2号給」とする。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

読谷村		沖縄県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,255 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,426 千円		—	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 3.95 月分 (—)月分	勤勉手当 — 月分 (—)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無し		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

読谷村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし		定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額	千円 21,501 千円		(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		2,358 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		112,286 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		9.09 %	
手当の種類(手当数)		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病死 人 及び 精神障害者対応手当	行旅死亡人等業務に従事 する職員(福祉課)	行旅病死 人 及び、本人又は他人に 危害を加え、又は危害を加えるおそ れのある精神障害者の対応	1回につき 死 亡 2,000円
	精神障害者に関する業務 に従事する職員 (福祉課・保健師)		病 人 1,500円 障害者 1,500円
防疫手当	防疫業務に従事する職員 (健康環境課)	・伝染病患者若しくは伝染病の疑い のある患者の救護又は、伝染病菌の 附着若しくは、附着の危険がある物 件の処理業	1回につき 1,500円
	防疫業務に従事する職員 (農業推進課)	・病害虫又はそ族昆虫の異常発生若 しくはその予防のため薬品を用いて 防除作業	
災害対策時勤務手当	勤務を命ぜられた職員	非常災害が発生した場合において特 に勤務することを命ぜられた職員	1時間につき 1,000円
運転手手当	勤務を命ぜられた職員	マイクロバス運転を命ぜられた職員	1回につき 1,000円
野犬捕獲手当	野犬捕獲業務に従事 する職員(健康環境課)	野犬の合同捕獲に従事する職員	1日につき 1,500円

*平成19年度より特殊勤務手当の種類を16種類から5種類に変更

(4) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (25 年 度 決 算)	29,141 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (25 年 度 決 算)	126 千円
支 給 実 績 (24 年 度 決 算)	27,184 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (24 年 度 決 算)	117 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職
等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円②配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合、そのうち1人については11,000円)16～22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	27,509 千円	209,992 円
住居手当	[借家・借間] 支給限度額 27,000円	同	—	21,127 千円	242,839 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 運賃月額40,000円までは実費40,000円を超えるときは、その額と40,000円との差額の2分の1を40,000円に加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,520円～26,040円	異	支給額	10,783 千円	55,015 円
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて得た額 ①部長級は100分の10 ②課長級は100分の8	異	支給額が定率	12,853 千円	414,613 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	756,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 383,500 円	
	() 円			
	副市町村長	612,000 円	750,000 円 / 311,500 円	
	() 円			
報酬	収入役	— 円	— 円 / — 円	
	() 円			
	議長	344,000 円	486,500 円 / 227,000 円	
	() 円			
期末手当	副議長	264,000 円	419,300 円 / 182,000 円	
	() 円			
	議員	243,000 円	390,000 円 / 157,000 円	
	() 円			
退職手当	市区町村長	(平成25年度支給割合)		
	副市町村長	2.95	月分	
	収入役			
	() 円			
備考	議長	(平成25年度支給割合)		
	副議長	2.95	月分	
	議員			
	() 円			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職年数×500/100	15,120,000	任期毎
	給料月額×在職年数×300/100	7,344,000	任期毎	
備考				

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

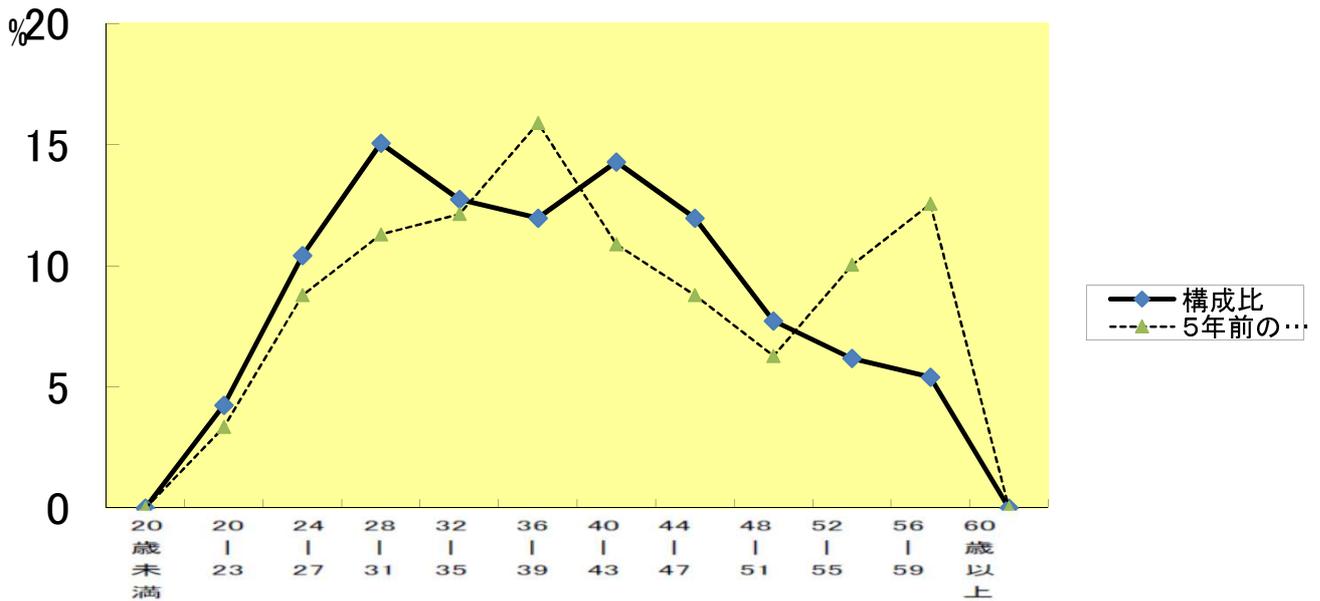
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	徴税部門強化 (1)
	総務	43	43	0	
	税務	16	17	1	
	農林水産	13	13	0	
	商工	3	3	0	
一 般 行 政 部 門	土木	22	22	0	保育士長期療養に伴う補充 (1) 健康づくり対策強化 (2) 長期療養職員ならし預かり配置 (1) 医療施設における医療業務体制強化 (1)
	民生	44	45	1	
	衛生	26	30	4	
	計	171	177	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.62 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 51.2 人)
	教育部門	61	61	0	欠員補充による増
	小 計	232	238	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.66 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 67.04 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	9	9	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	10	10	0	
	小 計	22	22	0	
合 計		254	260	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 — 人
		[277]	[277]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	27人	39人	33人	31人	37人	31人	20人	16人	14人	0人	259人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年間の増減数(率)	
								増減数	率
一般行政職		156	154	155	162	171	177	21	0.1%
教育		63	62	63	62	60	61	△2	△0.0%
消防		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計計		219	216	218	224	231	238	19	0.1%
公営企業等会計計		21	22	22	22	22	22	1	0.0%
総合計		240	238	240	246	253	260	20	0.1%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 797,101	千円 70,301	千円 65,807	% 8.3	% 7.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 9	千円 33,750	千円 4,382	千円 12,406	千円 50,538	千円 5,615	千円 6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
読 谷 村	42.2 歳	312,500 円	353,074 円
全国市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計	読谷村(一般会計)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,378 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,255 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 勤勉手当 ー 月分 (ー)月分 (ー)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.95 月分 勤勉手当 ー 月分 (ー)月分 (ー)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 無し

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		156 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		52 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		1.3 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
施設維持管理手当	工務係	水道施設の維持管理に勤務することを命ぜられた工務系職員	月額 2,000円
水道技術管理者手当	工務係	水道法第19条の規定に基づき水道技術管理者として任命された職員	月額 5,000円
災害対策時勤務手当	非常災害が発生した場合において特に勤務を命じられた職員	同左	1時間につき 1,000円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	1,215 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	152 千円
支給実績(24年度決算)	1,606 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	201 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円②配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者がいない場合、そのうち1人については11,000円)16~22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	1,407 千円	175,875 円
住居手当	[借家・借間] 支給限度額 27,000円	同	—	924 千円	308,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 運賃月額40,000円までは実費40,000円を超えるときは、その額と40,000円との差額の2分の1を40,000円に加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて1,680円~26,040円	同	—	312 千円	52,080 円
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて得た額 ①部長級は100分の10 ②課長級は100分の8	同	—	369 千円	368,832 円